

審議結果通知書

令和2年3月30日

鈴鹿建設事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和2年3月11日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	一般国道306号(亀山バイパス)道路整備事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・河川への影響の低減について・環境影響の低減について・文化財について
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none">・当該事業の実施に際しては、道路改良等に伴い河川に流出する水が増加することにより、三重県管理の一級河川鈴鹿川水系御幣川、八島川に負荷がかからないよう流出抑制対策を講じてください。また、上記河川の流域を変更しないように検討してください。・鈴鹿亀山道路に係る環境影響評価の結果を参考にし、事業実施に伴う周辺環境への影響の低減に努めてください。・本体工事とともに、付帯工事(仮設道路の設置や接続道路の整備等)を実施する際は、文化財の所在を確認のうえ、該当する場合は各文化財の種類に応じた保護措置と対応についての事前協議を行ってください。
(3)備考	